病後児保育施設

こもれび

～ご利用案内～

病後児保育施設「こもれび」は、病気の回復期にあるお子さんを、お仕事や急な用事で看護できない保護者に代わって落ち着いた環境の中、行き届いた見守り体制でお預かりする施設です。

幼保連携型認定こども園

榛東中央こども園併設

〒３７０－３５０２

北群馬郡榛東村山子田２５３１－３３

TEL ０２７９－５５－０００８

FAX ０２７９－５５－００１０

病後児保育とは

病気や怪我の回復期にあるお子さんを、看護師や保育士が保護者に代わって専用のスペースで保育を行います。

利用時間は

平日８：００～１８：００

利用期間は

続けて利用する場合は、土・日等を除いて連続７日間

利用できるお子さん

※　以下の項目全てに該当するお子さんが対象です。

〇榛東村在住か在勤の方の、０歳～小学校６年生までのお子さん

〇病気や怪我の回復期にあり、入院する必要はないが安静の確保に配慮する必要があるお子さん

〇保護者の就労や傷病・事故等やむを得ない事情があり、家庭で看護することが難しいお子さん

〇前日又は当日に医師の診察を受け、診療情報提供書の交付を受けたお子さん

〇その他、ご相談下さい。

どんな時利用できるの

〇病気明けで普通保育や登校が困難と思われるとき

〇かぜ・咽頭炎・扁桃腺炎・中耳炎・消化不良などの日常見られる疾患

〇骨折・捻挫・脱臼等の治療中

〇外傷などで創部の安静が必要なとき

〇薬の投与が複雑なとき

〇感染症の予後（指定伝染病の場合は、治癒証明が出てから）

利用料金は？

〇日額　１，５００円

※榛東村在住の方は、村から２／３の補助（1,000 円）を受けられます

〇昼食・おやつをご希望の方は別途３００円いただきます

利用のしかた

●あらかじめ、「病後児保育事業利用登録申請書」を提出してください。（提出先：「こもれび」又は「榛東中央こども園」、榛東村住民生活課でも可）
●原則として利用しようとする前日または当日の朝8:30までに、「こもれび」又は「榛東中央こども園」に電話又は来園し予約する。
●利用当日は、「病後児保育利用申込書兼診療情報提供書」を「こもれび」に持参してください。

持ち物(全員)

○書類一式

利用登録申請書	利用申込書兼診療情報提供書
利用前に一度	利用時

○福祉医療費受給資格者証・保険証のコピー
（榛東中央こども園の園児は不要）

福祉医療費受給資格者証	保険証

○タオル２枚

持ち物(必要に応じて)

○歯ブラシセット

○紙おむつ

○ミルク・哺乳瓶

○処方薬（１回分）

与薬票も合わせて提出して下さい。

○着替え一式

~~○お昼寝布団~~

※こもれびに用意があります
My 布団をご希望の方は持参ください

○ビニール袋３枚

○水筒・コップ

○よだれかけなど、その他必要なもの

お　願　い

- 安全確保のため、送っていただいた時に、お迎えにきていただく方とお迎え時間を、必ず看護師又は保育士にご連絡下さい。
- 保育中に発熱したり、急激な体調の変化が見られた場合には、お迎えをお願いすることもあります。必ず、連絡が取れるようにしておいてください。
- 持ち物には、全てに記名をお願いします。
- 保育料等のお支払いは、おつりのないようにお願いします。
- キャンセルの場合は、朝８時までに連絡をお願いします。

【明るく広々とした保育施設】

【多目的に使える談話室】

【病後児専用のエントランス】

Access Map

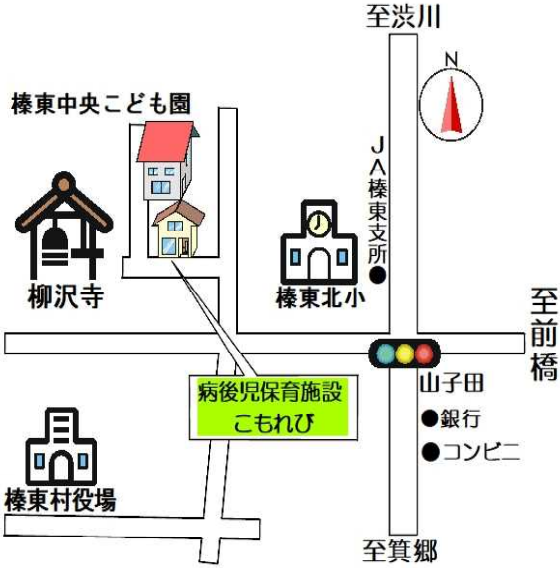

詳しくは、

榛東中央こども園

0279 - 55 - 0008

又は

榛東村役場住民生活課

0279 - 54 - 2211

まで、お問い合わせ下さい。